

ニュースがわかる法律講座 第1回

Friday, April 20. VOL.1 2012.



日比谷カレッジ
HIBIYA COLLEGE

イタリア豪華客船事故で知る 海外トラブルの法知識



(C) Lian-Yi

講師：堀合辰夫弁護士

(駐日ロシア連邦大使館・同ベラルーシ大使館法律顧問、前法務省人権擁護委員)

時事ネタを法律で斬る！連続講座が4月からスタートします。

【国際私法】=外国人とのトラブルを解決するための法律を取り上げながら解説。ニコライ堂事件などの国際的な裁判で勝利してきた弁護士とともに、

異国の地で困った時に役立つ法律を学びましょう。

主催：日比谷図書文化館

●場所：日比谷図書文化館
4階 スタジオプラス (小ホール)

●定員：先着 60名

●参加費：1500円 (当日支払い)

【お申込み】

①電話 03-3502-3340

②メール (college@hibiyal.jp)

③当館1階受付カウンター

講座名、お名前 (ふりがな) 電話番号をお伝えください。

※この講座では法律相談は行いません。堀合法律事務所、法テラス、弁護士会などに直接ご相談ください。

4/20

18:30 ~ 19:30 金曜日



千代田区日比谷公園1-4
都営三田線「内幸町A7出口」徒歩3分
東京メトロ 千代田線・日比谷線・丸の内線「霞ヶ関B2・C1出口」徒歩5分

Hibiya Library & Museum





「ニュースがわかる法律講座」堀合辰夫先生ご講演 今後のテーマ(仮)

話題のニュースを取り上げ、法律で解説。ビッグニュースが飛び込んできたら変更も！
今、最も知りたい、あなたの人生に役立つ法知識を提供します。

第2回 6月予定

国際結婚で幸せになる法律！「日本と海外ではこんなにちがう結婚のルール」
〈NEWS〉外国人と結婚し、海外で暮らしていた女性が離婚後、子供を日本に連れて帰ったところ、“誘拐犯”として指名手配された。

第3回 8月予定

ある朝、あなたが逮捕されたら!?「サイバー犯罪から身を守れ！」
〈NEWS〉2011年、突然、普通のサラリーマンがサイバー・テロの主犯として逮捕される事件が発生。それを機に、10～12月、日本政府が霞が関の職員6万人（無作為に選択）に対し、模擬ウイルスが添付されているメールを送ったところ、全体の1割約6000人が添付ファイルを開けてしまった。

第4回 10月予定

あなたの急死！ 伴侶は子供は、老いた親はどうする？
「あとでモメない遺言書の書き方」
〈NEWS〉遺言をめぐる事件をもとに、「もしも自分が死んでしまったら？」と仮定し、遺言講座を展開。

第5回 12月予定

シェイクスピア、松本清張の小説から忠臣蔵まで
「あの名作を法律で斬る！」
〈NEWS〉名作に登場する事件を取り上げる。
例：松本清張の小説『種族同盟』（映画では『黒の奔流』）に登場する事件を法律で解説。
殺人犯を無罪にし、自らも殺されていく弁護士の失敗はどこにあったか？ なぜ、無罪にできたのか？ なぜ、だまされてしまったか？

皆さまのご来館をお待ちしています！

【この件に関するお問い合わせ先】

主催：日比谷図書文化館

東京都千代田区日比谷公園1-4

図書フロア・企画部門

担当：川崎利江子、杉江あき

TEL:03-3502-3343

hibiyalibrary-lp@crest.ocn.ne.jp